

2024年9月

2025年度当初予算編成にかかる

重要政策提言

兵庫県議会議員

橋本 けいご

2024年9月13日

兵庫県知事 齋藤 元彦 様

兵庫県議会議員 橋本 けいご

## 2025年度当初予算編成にかかる重要政策提言について

長期化する新型コロナウイルス感染症の感染症法上の類型が昨年5月に引き下げられ、一つの大きな区切りを迎えたとは言え、本年元日の能登半島地震や、国内で頻発する台風や線状降水帯等による大規模災害、不安定な国際情勢等に影響を受けた物価高騰等や日本経済の国際競争力の低下、円安の進行等によって、社会経済活動が制限され、私たち国民県民の日常生活は、依然として厳しい状況が続いています。

30年間上がらない所得水準、人口減少、超少子高齢化、地球温暖化、頻発する大規模災害、デジタル化等による社会経済構造の変容等、県民を取り巻く環境が変化、その多くは悪化しています。

昨年の国内の出生数は過去最低の約72万人（兵庫県は同じく過去最低の3.3万人）、合計特殊出生率は、戦後最低の1.26（兵庫県は1.31）となり、加速度的に少子高齢化と人口減少が進み、所得や賃金上昇が見込めない中、若者からは「結婚したくてもできない」「こどもをもう一人授かりたいが諦める」といった声が多数聞こえてきます。

急激な少子化に伴う人口減少は、県外への人口流出割合がワースト水準である兵庫県のみならず、日本全体の現行社会保障システムが崩壊する危機の到来を早める、最も懸念すべき最重要課題であります。

兵庫県で育つ子どもたち、次の世代を担う若者たちが、「兵庫に住み続けたい」「兵庫で子育てをしたい」「自分の可能性に挑戦したい」と思えるような、未来に希望を持てる兵庫県を創ること、その力強いビジョンを示すこと、これが兵庫県政の最優先事項だと考えます。

子どもたちへ投資し、県民が未来に希望を持てる社会の実現は、より多くの県民・事業者・投資、を呼び込むことができ、県政の好循環に寄与します。

県政が混迷を極める中ですが、市民県民目線で、兵庫県の今と未来のために本当に何が必要か、普通感覚を持った県民が求めていることは何か、を常に念頭に置いた県政を強力に推進していただくべく、次のとおり提言をいたします。

ご高覧のほど、よろしく願いいたします。

( ☆は最重点項目 )

## 1. 安心できる福祉・医療の提供体制の強化

### ☆(1) こども医療制度の拡充

- ・現行の本県の福祉医療制度、乳幼児等・こども医療費助成事業は、対象年齢が15歳まで、さらには「所得制限と窓口一部負担金あり」の構造であるが、県下市町の上乗せにより18歳までの医療費無償化が進んでいる。
- ・上乗せの措置を、基礎自治体の財政力や政治判断に委ねるのではなく、県の責任において県下一律の無償化を実施し、県民に対する「安心感」のメッセージを出し、こどもを産み育てやすい兵庫県を推進すること。
- ・次年度よりフルセットでの実施が望ましいが、あわせて3か年や5か年での段階的な拡充について検討し、複数年計画の提示も要望する。

### (2) 切れ目のない子育て支援の推進

- ・男女を問わず、不妊に悩む方への支援を拡充させるとともに、様々なチャンネルを用いた相談体制の構築、充実を行うこと。
- ・妊娠中は、女性ホルモンが増加し、歯周病菌の増殖を促す働きがあり、虫歯や歯周病関連病が進行しやすく、産後の口腔内トラブルを防ぐためにも、妊産婦歯科検診の無償化と受診を推進すること。
- ・伴走型子育て支援策の拡充と、妊産婦や新生児、乳幼児の細かい見守り施策を市町と連携し支援を拡充すること。

### ☆(3) 介護従事者の待遇改善

- ・2040年代にかけて介護需要のさらなる増大が見込まれる中、不足する介護従事者の確保策として、資格取得支援や研修支援のみならず、経済的支援を県独自で創設し、施設を通じてではなく個人へ直接給付すること。

### (4) 待機児童対策と保育従事者の待遇改善

- ・待機児童は減少しているものの、都市部を中心に未解消の地域も多く、引き続き待機児童対策を推進すること。
- ・また、現行の国制度に則った加算措置に加え、県内施設への就職一時金の支給、保育士の子どもの保育所優先入所、家賃負担の軽減、保育士の給与改善について、新設および拡充するとともに、潜在保育士の就職支援や保育人材のキャリアアップ支援も強化すること。

### (5) 保育料無償化施策の推進

- ・国への強い要望に加え、県独自で段階的な保育料無償化を推進すること。

- (6) 感染症医師の確保・養成、感染症病床の増床
- ・新型コロナウイルスの感染症法上の類型引き下げにより、一つの節目を迎えたが、今回得られた知見や教訓を未来に生かすため、県内の感染症医師の要請と確保を、政令市や中核市と連携しつつ推進すること。
- (7) 看護師等医療従事者（コメディカル）の確保・養成
- ・医師を除く医療従事者（コメディカル）の地域偏在や不足が顕在化しており、それらを解消し安全で安心できる医療提供体制のため、コメディカルや予備軍、潜在医療従事者のキャリアアップ支援や待遇改善を実施すること。
- (8) 障害者の自立支援および社会参加支援の拡充
- ・障害者の雇用拡大支援、就労の場の拡充確保やスポーツや文化活動への参加推進などによる障害者の自立支援および社会参加促進を推進するとともに安全対策にも万全を期せるよう、各種取組を支援すること。
  - ・様々な要因により、発達障害と診断される児童が増えている中、すべてのこどもたちの将来の可能性を広げるための、早期療育支援や、県下市町と連携した定期健診の細分化およびその支援を拡充すること。
  - ・利用者負担のさらなる県独自の軽減や、高精度検査機器の導入支援等についても県独自の支援拡充を行うこと。
- (9) 官民連携事業による予防医療施策等の推進
- ・官民連携のもと、ICTやビッグデータといった最新テクノロジー等、民間活力も活用した科学的で合理的な健康増進施策を進めること。
  - ・民間活力を最大限に活用し、成果と報酬が連動するSIB（ソーシャル・インパクト・ボンド）の枠組みを活用した広域連携、飛び地型連携による予防医療施策や健康寿命延伸施策を推進する市町の取組を支援すること。
- (10) 医療的ケア児（者）及びその監護者への支援拡充
- ・医療的ケア児等コーディネーター養成研修を全県で拡充すること。
  - ・医療的ケア児等への支援を考える協議会の設置を推進すること。
  - ・医療的ケア（成人）ショートステイ先、日中活動先の開設、継続の支援。

## 2. こども本位の教育施策の展開

### ☆（１）少人数学級の推進

- ・第363回県議会定例会の一般質問でも申し上げたとおり、速やかな「小学校30人以下」「中学校35人以下」の少人数学級を実現すること。
- ・知事公約でもあるため、全県実施における計画を提示すること。
- ・全部実施が一度にできない場合であっても、パイロット事業として先行地域を選定し、順次、段階的に速やかに実行していくこと。

### ☆（２）小・中学校給食費の無償化

- ・各市町の財政状況によって有償・無償等の格差が出るのは望ましくない。
- ・新鮮で美味しい安全安心な「兵庫県産食材」も活用した、小・中学校給食費の無償化、県立学校給食費の無償化を県の負担において実施すること。
- ・法令解釈等により県事業として県立学校以外への支援が不可な場合は、相当する県費負担金を各市町へ交付すること。

### （３）教育無償化に向けたロードマップの作成

- ・県立大・県立大学院にかかる県内学生の無償化方針が出され、一定の効果があると考えるが、受益者がかなり限定的である。
- ・大学よりも低年齢児、18歳以下世代の教育費用負担の軽減策について、段階的に実施できるようロードマップを提示すること。

### （４）不登校対策支援の強化

- ・児童・生徒目線、保護者目線での施策展開の拡充。
- ・「不登校児童生徒を支援する民間施設に関するガイドライン」の年間1回以上の更新と、県下各市町との連携強化による支援施策の強化。
- ・民間フリースクール等の授業認定について、各学校長判断とせず、また厚生労働省通知「不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）」に則るだけでなく、本県として一定の基準を設けるとともに、授業認定校の認定を県が主導するとともに、定期的に認定・県ホームページ等広報物の更新も行うこと。

### ☆（５）教職員の負担軽減と教育の質の向上

- ・SSWやSCの配置拡充に加え、教師が本来業務である「教育」により専念できるよう、スクールサポートスタッフ（SSS）の配置にかかる県負担割合を高め、県下市町の負担軽減と教員の負担軽減、教育の質向上にこれまで以上に重点配分し推進すること。

(6) インクルーシブ教育の推進と体制確保

- ・誰も取り残さない教育の実現のため、インクルーシブ教育を推進すること。
- ・スクールソーシャルワーカー（SSW）、スクールカウンセラー（SC）の教職員としての位置づけも含めた配置拡充により、現状の教育現場の負担軽減と専門性を生かした取り組みを推進すること。

(7) 特別支援教育へのさらなる支援拡充

- ・障害の有無によらない、児童生徒間や地域との交流を推進し、様々な立場の相互理解を深める取り組みを推進すること。
- ・ADHD（注意欠陥多動性障害）等の児童生徒への支援員の配置強化、医療的ケアが必要な児童生徒のための看護師等の配置拡充を推進し、市町と連携した特別支援教育の推進を行うこと。

(8) 東播磨地区における特別支援教育の拡充・強化

- ・東播磨地区3市2町の現状改善として、本県はいなみ野特別支援学校の建替え新築、東はりま特別支援学校の1棟増築、加古川市平荘小学校の転用を決定したが、いなみ野特別支援学校における明石市在住の児童生徒数は在校生の大半を占める状況である。
- ・東播地区で最も人口増加率、児童増加率の高い明石市の児童生徒が居住地での支援教育を受けるために、明石市内において支援教育の拠点となる施設の新規開設に向けた継続的調査と、通学生の居住地にあわせたスクールバスの増便、運行経路及び駐車場の適切な選定を推進すること。

### 3. 安心できる県民生活の支援拡充

(1) こども食堂への支援拡充

- ・制度化されている「立ち上げ経費支援」や、国庫補助金を用いた物価高騰対策支援（補正予算）のみならず、経常的経費に対する支援を拡充すること。
- ・「やりがい搾取」に任せるのではなく、ボランティアへの報酬補助制度を本件として確立させ、各地域において持続可能な運営モデルの構築を推進すること。

☆ (2) 犯罪被害者支援条例の拡充

- ・明石市のように損害賠償請求の立て替え払い制度を県としても導入すること。また、再提訴費用の立て替え制度についても創設すること。

- ・東京都や千葉県のように、県として「経済的支援」制度を創設し、県下一律で支援を実施すること。
- ・無料法律相談窓口を県下各地に創設し、柔軟な相談体制を確保すること。
- ・犯罪被害者等支援計画の策定にあたっては、県民の声を広く聴き、有識者等委員の意見を最大限反映させた計画にすると共に、速やかに具体的な支援計画の実施ができる体制を整えること。

### (3) 受動喫煙防止条例

- ・喫煙者の責務として、共同住宅および戸建て住宅の隣戸が、副流煙等の受動喫煙の被害を受けないような措置を講じることについて、条例や規則での明確化および、わかりやすいリーフレット等で周知徹底すること。
- ・県条例における禁止事項として、「近隣に受動喫煙被害を与えること」を追記・明記すること。

### (4) 自殺防止対策の推進

- ・全国的に高止まりしている自殺者について、電話や窓口相談の強化だけでなく、SNS や Web 上での相談体制や、従業員のメンタルヘルスケアを推進する企業への支援拡充、妊産婦や一人親家庭への支援等を強化すること。

### (5) 高度化する犯罪の取り締まり強化

- ・高齢者を狙った振り込め詐欺や、情報化社会における熟練された緻密なサイバー犯罪等、高度化する犯罪に対して、採用を含めた専門性の向上と取り締まりの強化を推進すること。また、県民への効果的な周知を様々な経路から実施すること。

### (6) 交差点や道路交通環境のユニバーサル化

- ・高齢者が加害・被害者となる交通事故も増加しており、昨年死者数が全国ワースト 5 位となった交通事故等の対策のためにも、交差点や道路交通環境のユニバーサル化を積極的に推進すること。

## 4. 水産業・海岸の活性化を含む豊かな海づくりの推進

### ☆ (1) 豊かな海づくりの推進

- ・改正瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく「兵庫県栄養塩類管理計画」の推進と栄養塩類増加措置の適正な実施。
- ・栄養塩類増加措置実施者同士の連携、利害関係調整の積極的実施。

## (2) 安全安心で誰もが親しめる海岸の推進

- ・日本海、瀬戸内海及び太平洋に面する唯一の自治体として、安全安心で子どもからお年寄り、障害の有無や性別に関わらず親しめる海岸の推進。
- ・ビーチクリーンキャンペーンにおけるボランティアや美化団体等のやりがい搾取ではなく、適正な活動支援と効率的な維持管理の推進。
- ・ユニバーサルビーチプロジェクトの全県実施、促進による誰も取り残さない海岸の実現に向けた取り組みを強化すること。

## 5. 産業競争力の強化

### (1)アントレプレナーシップの養成

- ・「ひょうごスタートアップアカデミー」の質的量的拡充と、起業家精神醸成のための、チャレンジしやすい支援制度の拡充や、県内各地でのコワーキングスペースの整備促進等の環境整備をソフト・ハード両面で進めること。

### (2) 空き家等既存ストックの活用促進

- ・空き家や空き店舗、未利用地や低利用地を起業家やレンタルオフィス・レンタルスペース等に活用しやすいよう、土地利用や建築規制のさらなる緩和や支援措置を行うこと。

### (3) 県有地を活用した産業誘致政策の強化

- ・未利用、低利用県有地が県内に多く存在している現状、国内外の投資意欲や投資ニーズに柔軟かつ迅速に対応した、産業用地分譲等の土地利用施策を、県下市町と連携強化し推進すること。

### (4) 県内就職の促進と定住促進

- ・就職活動等が本格化する以前から、特に県内出身者や関西圏出身者に対する県内企業の魅力PRや、奨学金支援制度等の周知を強化すること。
- ・特に、県外流出割合が高い、若年女性にとって魅力的な就労環境だと思える「えるぼし認定」や「ミモザ企業」等の加入促進、様々な媒体を通じたPR等を促進すること。

## 6. 兵庫の魅力を最大限に発揮する観光施策の推進

### (1) 神戸を関西のハブ（宿泊拠点）とした観光施策の構築

- ・各地域からの提案を採用するボトムアップ型に偏るのではなく、インバウンドの視点を特に強く持った上で、欧米、アジア諸外国から見た「関西」

の枠組みの中で、海外旅行者が大阪や京都、奈良、そして県内姫路・淡路・豊岡・有馬温泉等、近畿一円と県内主要観光都市のアクセスの良さを売りにした「宿泊都市“神戸”」を県市連携の元、力強く推進すること。

## (2) ユニバーサルツーリズム

- ・誰も取り残さない観光行政の推進のため、高齢者や障害者が、安心して周遊できる観光パッケージを制作し、関係団体と連携の上、商品化に向けて推進すること。

## 7. 将来を見据えた都市計画やインフラ整備の推進

### (1) 市町にまたがる都市計画事業の推進

- ・未着手都市計画事業について、早期着手及び見直しに向けて市町間の利害調整等に積極的に関わり、将来予測に基づく勇気ある撤退も含め事業進捗を図ること。

### (2) 水道事業の広域化推進と価格見直し

- ・将来の人口減少による水需要の減少見込みや、施設の老朽化に伴う更新費用の増高等の課題により効果的に対応するため、県内水道事業の広域連携を推進すること。
- ・健全経営を維持できていることから、受益者である県民がより安全で安価な水道水の供給を受けられるよう、社会情勢や需要に応じたアセットマネジメント推進計画の適切な見直しと推進に加え、全国他団体の平均よりも高額な供給単価の大幅な引き下げについて検討、推進すること。

## 8. 県民目線での行財政改革・組織改革の推進

### 公益通報窓口の外部設置

- ・現在は県庁内部に置かれている公益通報の窓口を、通報者保護の観点等から外部に設置し、利害関係者ではない第三者が受付け、審査する仕組みを構築すること

## 9. 様々な観点での歳入確保の推進

### ☆ (1) ふるさと納税の独自施策の強化

- ・ふるさと納税にかかる兵庫県独自の返礼品のさらなる開発を、民間事業者や海外からの投資の観点でのマーケティングの視点を生かして戦略的に進めること。

(2) 兵庫県 SDG s 債（グリーンボンド）の発行推進と充当事業強化

- ・前回に続き、今年度発行の同県債が即日完売し全国トップの投資表明件数を集めたように、全国的にも本県の SDG s や脱炭素化の取組に対する注目が増しているため、逸機せず周知及び発行を推進すること。
- ・現状の使用用途のうち、信号機 LED 化や県有施設の設備更新等、県民の生活に直結する事業への充当比重を高め、県土の南北が海に面する本県の特性と豊かで美しい海を守るための環境維持改善事業についても、積極的な施策展開と財源充当を行うこと。

以上